

～ 交付申請に必要な書類 ～

- 交付申請に必要な書類は下記のとおりです。書類の確認にご利用ください。
※⇒のマークは書類を入手するところです。
- 『子育て世代近居支援事業補助金の対象者に該当する』という確認を行うために必要な申請です。住民票登録後6か月以内に申請をお願いします。

- 印鑑（朱肉を使うもの）
- 大垣市子育て世代近居支援事業補助金交付申請書兼請求書（第7号様式）
⇒住宅課窓口、大垣市ホームページ
- 近居支援事業調書（第8号様式）
⇒住宅課窓口、大垣市ホームページ
- 申請者世帯全員の住民票の写し（交付から3か月以内のもの）【原本】
※子育て世代等住宅取得支援事業利子補給金と同時申請の場合はコピーで対応可
※「続柄」を省略しない
※個人番号（マイナンバー）が記載されていないもの
⇒大垣市役所本庁1階：窓口サービス課、市内サービスセンターなど

【 様の世帯全員の住民票の写し】

- 親世帯全員の住民票の写し（交付から3か月以内のもの）【原本】
※申請者が取得するには、委任状が必要です。
※「続柄」を省略しない
※個人番号（マイナンバー）が記載されていないもの
⇒大垣市役所本庁1階：窓口サービス課、市内サービスセンターなど

【 様の世帯全員の住民票の写し】

- 親世帯との続柄が確認できる書類（申請者世帯の戸籍謄本）【原本】
⇒大垣市役所本庁1階：窓口サービス課、市内サービスセンターなど

【 様の世帯の戸籍謄本】

- 引越しに要した費用の領収書のコピー ※原本もご持参ください
⇒引越請負業者等

- 【子どもはいないが、妊娠中である場合】
母子健康手帳等の妊娠を証明する書類のコピー ※原本もご持参ください
⇒母子健康手帳：保健センター、妊娠証明書：産婦人科

